

第3章 美馬市の取り組み

私たちには、豊かな「自然」のなかで培われた「歴史」や「文化」「暮らし」「産業」「人」といった多彩な環境資源を保全・再生し、将来世代に引き継いでいく責任があります。本市における環境の課題を解決し、利便性や物の豊かさだけに価値を求めるのではなく、生活の基盤であり豊かな恵みの源である自然環境を守るとともに、自然と調和した暮らしと歴史文化を伝承し、豊かな心を育み、未来に輝く環境づくりを進めていきます。

そのためには、短期間で変化し続ける社会状況、人々の価値観、経済状況、科学技術等に振り回されることなく、50年先・100年先を視野に入れ、我々がめざす美馬市の環境、将来にわたって住み続けたいと思える美馬市を、妥協することなく追求していきます。

1 基本的な取り組み

本市における環境への取り組みに関する基本的な取り組みとして、次の5項目を掲げます。

- **自然**・・・我々の生存基盤である美馬市の自然生態系の保全・再生
- **文化**・・・基盤である自然と、歴史・風土に培われた暮らしの調和
- **人**・・・学習・参加・実践・協働による地域力の育成、コミュニケーションの充実
- **物**・・・有限である資源の保全、地球温暖化対策等、エネルギーの低負荷社会の実現
- **産業**・・・産業を通し、環境資源・人的資源の結びつけ

「自然」「文化」「人」「物」づくりを進めると同時に、美馬市の社会的な位置づけとして環境と切り離すことが出来ない「産業」という側面を活かした、ネットワークを構築し、美馬市の理想とする環境への取り組みを進めます。

2 理想とする環境像

基本的な取り組み 5 項目の考え方に基づき、本市がめざす「理想とする環境像」として

自然と人にやさしい環境のまち 美馬市

を掲げます。

本市がめざすべき環境づくりのイメージとして、自然と人にやさしい環境のまちづくりを実現するため感性豊かな人材を育成し、自然の中で培われた「歴史」や「文化」「暮らし」「産業」「人」といった多彩な環境資源を保全・再生・創出するとともに、地域コミュニティ活動、学習活動等を通じて、結びつけられたまちづくりを目指し、理想とする環境像を実現するため、市民、事業者、民間団体、行政の協働によって施策を推進します。



3 計画の構成

理想とする環境像の考え方に基づき、「基本方針」及び「個別目標」をたて、当初計画で掲げた 50 年後の実現に向けた取り組みを推進します。